

関係各部、課長 殿

小郡市長 加地良光

## 平成30年度予算編成方針について

本年6月9日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2017」（骨太の方針）において、アベノミクスの取組により名目GDPは過去最高の水準に達し、雇用も大きく改善していることから、人口減少や少子高齢化などの構造的課題に対処するため、中長期観点から、一億総活躍社会の実現に向けた取り組みを進めるとともに、「成長と分配の好循環」を拡大することにより、地域や中小・小規模事業者も含めた日本経済の好循環の更なる拡大を目指すこと、また、「地方創生」により、人口減少と地域経済の縮小の悪循環に歯止めをかけ、将来にわたって地域の成長力を確保することが示されている。

また、国の月例経済報告（平成29年8月）によると、我が国経済の基調判断は、「景気は、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される」とされる一方、「海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある」とされ、世界経済の見通しに対する下方リスクが高まっている。

このような中、国の予算編成は、引き続き「経済財政運営と改革の基本方針2015」で示された「経済・財政再生計画」の枠組みの下、歳出全般にわたり、無駄な予算を排除し、真に必要な施策に予算が重点配分されるよう、厳格な優先順位付けを行い、メリハリのついた予算とすることとしている。

地方財政については、地方団体が、働き方改革や人材投資、子ども・子育て支援等に適切に対応するとともに、地域の実情に応じ、自主性・主体性を最大限発揮して地方創生を推進することができるよう、安定的な税財政基盤を確保するとしている。ただ、消費税率引き上げによる財源の使途をめぐり、当初は財政健全化と子育て支援、医療、介護、年金の社会保障4分野の充実のためとされていたが、増税分を新たに実施する事業に充てる検討がされており、地方負担が増える可能性は拭えない。

本市の平成28年度財政状況であるが、歳入においては、個人住民税が1.8%減となったが、固定資産税が2.0%増となるなど、市税全体では前年度より1.7%増えている。一方で、市税と合わせて歳入の柱である地方交付税においては0.4%の減少となるなど、一般財源総額は0.3%の減少となっている。また、総務省が作成した平成30年度地方財

政収支の仮試算【概算要求時】における一般財源総額は、平成29年度地方財政計画と同水準であることから、本市においても一般財源の増加は見込めない状況である。

歳出については、人件費、扶助費及び公債費の義務的経費が前年度より1.8%増えており、また、国の経済対策により前倒しして事業を行っていることもあり、普通建設事業費が14.3%の増加となっているところである。年々増え続ける社会保障関係経費の他、公共施設・インフラ施設の老朽化対策に多額の財政出動が見込まれているところであり、財政状況は今後一層厳しさを増すものと考えられる。

本市の平成28年度普通会計決算は、実質収支で約4億円の黒字となったものの、単年度収支は約3億5千8百万円の赤字となっている。また、国民健康保険事業特別会計が約5億円の累積赤字を計上しており、市全体での連結実質収支額は約4千万円の黒字となり、普通会計の実質収支に比べ大幅に縮小する結果となっている。

財政健全化判断比率については、臨時財政対策債を除く地方債残高が着実に減少していることなどから、いずれの指標も早期健全化基準内となっており、実質公債費比率は0.1ポイント改善し12.2%、将来負担比率は4.9ポイント改善し64.3%となっている。しかしながら、財政の弾力性を示す経常収支比率は、2.0ポイント増加の97.1%となっており、前年度よりも数値が悪化しているうえ、一般的には70%~80%が望ましいとされているものであり、本市の97.1%という数値は、財政の弾力性がないことを示していることから、危機迫った状況にあるといえる。

人口減少の影響による市税の減少が懸念され、また、普通交付税の算定において平成28年度より導入されているトップランナー方式による基準財政需要額の減少及び基準財政収入額の増加の影響で地方交付税の減額が見込まれる。さらに、平成26年度より毎年基金の取り崩しを行っており、今年度予算についても9月補正時点で約6億の大幅な取り崩しを行うなど、歳入確保に苦慮しているところである。今後も歳入面で厳しい状況が見込まれることから、より一層経常経費の節減に努める他、建設事業等の投資的事業においては、国・県等の動向に注視し、補助事業や財政措置のある地方債を積極的に活用できるよう、事業内容の精査や見直しなど、柔軟に対応できる体制を整備することが必要である。

以上のことから、平成30年度の予算編成にあたっては、国の動向や市民ニーズ等の情報収集に努めて的確に対応するとともに、第5次総合振興計画に基づきながらマニフェストを念頭に置いた予算の組立を行い、人、モノ、情報、知恵が行き来し、交わることで、その潜在能力をいかに発揮できる「つながるまち 小郡」の実現に向けた事業を確実に推進させることとする。自らの発想と判断で地域課題の解決を図っていくこと、まちの変化を敏感に感じ取ることが求められ、そして、財政状況が厳しいという状況であるいまこそ政策転換の機であり、財政健全化のための取組も継続しながら、強固な地域特性のある政策を打ち出すことを考慮した予算編成とすることとする。また、事業の費用対効果の検証、緊急度、優先度による事業の優先順位付けを徹底し、その上で、真に必要な事業の推進と財政の維持を

両立させ、将来世代に過度の負担を先送りしない持続可能な財政運営を進めることとする。  
よって、平成30年度予算編成は、下記の事項に留意し取り組まれたい。

## 記

### 1. 通年予算としての編成

平成30年度当初予算は、原則として通年予算として編成する。このため、年度中途の予算編成（補正予算）は、制度改正、災害等の緊急なもの、真にやむを得ない計画の変更によるもの以外を行わないので留意すること。

### 2. 歳入確保と歳出削減

歳入については、税収入の確保、受益者負担の適正化等自主財源の確保を図ること。依存財源についても国・県の施策動向に注視しつつ、積極的に情報収集を行い、それらの補助金の確保に努めること。特に、国の経済対策など有利な財源を活用する際には短期間での補助金申請となるため、即座に対応できるように日ごろから検討を行っておくこと。また、単独事業を行う際は、各種団体の助成金の活用や公告収入など、既存事業も含めて財源確保に向けたあらゆる方策を検討すること。

歳出については、積み上げ式から歳入に合わせた枠配分方式に変更するため、事務事業評価の結果を活用するなどして、歳出全般をゼロベースで見直し、前例にとらわれることなく、無駄の排除や施策目標への貢献度を意識した事業の取捨選択を行うこと。部単位での事務事業のマネジメントという新しいコンセプトのもと、職員の創意工夫により、最小の経費で最大の効果を出せるよう努めること。

また、「つながるまち 小郡」をめざすための市政運営の基本的な方針である下記の8つの柱を中心に据えた予算編成を行う。

- I. 6万人の小郡市民みんなが主役のまちづくり
- II. やる気がでるマネジメントで市民の役に立つ所づくり
- III. より豊かで、生きがいのある暮らしづくり
- IV. 新たな都市像への挑戦 市民が誇れるまちづくり
- V. 健康で安心して暮らせるまちづくり
- VI. 子どもを産み、育てたいまちづくり
- VII. 魅力的な教育で子どもが主役のまちづくり
- VIII. 歴史・文化、スポーツ豊かな心を育むまちづくり